



うちなー健康経営宣言

有限会社 向設備

第 2301 号

令和 8 年 4 月 20 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員の高齢化が進み、先々体力の低下や足腰の不安も皆持ち始めていると思います。今のうちから出来ること（ラジオ体操・ウォーキング）を推進し、規則正しい食生活（3食必ずとる）・アルコールを減らす努力・早寝早起きを積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 健康増進に関する数値目標を設定する
<数値目標：全ての従業員が1日5000歩以上歩く。>
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
7. 適正飲酒対策に取り組む
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する